

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2016年4月 平成28年 ナンバー553

巻頭 平成28年度 富士見町当初予算

昨年(2015)の4月12日に道の駅信州葛木宿で撮影しました。

今年は御柱祭で慌ただしい春になりそうですが、町内各所の桜も楽しみたいと思います。)

平成28年度富士見町当初予算

富士見町地方創生のスタートダッシュ 一般会計 67億1800万円

平成28年度は「富士見町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第5次総合計画」に基づき、活力ある明るい町の創出につながる施策、安心安全を確保する施策を基本に、積極的な予算編成としました。

今年の予算は、どのくらい？

下の図は、一般会計予算額の歳入歳出の内訳です。平成28年度当初予算額は、67億1800万円となります。歳入のうち、もっとも大きな割合を占めているのが「町税」です。景気回復基調を背景に個人住民税は増額を見込みますが、法人住民税は企業動向と税制改正の影響により減額を見込みます。また固定資産税は新增築の増加等により増額を見込み、町税全体で23億1218万円、前年度比4.0%の減となります。財政健全化を示す自主財源の割合は0.4%の減で46.4%となります。

また、歳出については、パノラマスキー場の施設買取りに係る起債について、前年度繰上償還を行ったことにより、今年度はこの財源を、テレワーク推進事業、子ども・子育て関連事業、安心・安全対策事業などに充当し、「重点施策」として取り組みます。なお、この「重点施策」は、テレワーク推進事業は総務費に、子ども・子育て関連事業は民生費及び教育費に、安心・安全対策事業である町道長寿命化修繕事業は土木費に、同じく町民広場高圧受変電設備更新は教育費に、それぞれ計上されています。

そのほか、農業の強化としてレタス100ha構想や、カシス、ワインの特産化、観光の強化として八ヶ岳観光圏による観光戦略、合わせて福祉の充実を目指し、今年度の「重要施策の継続」として取り組みを行っていきます。

今年度も財源を確保できることから、財政調整基金の取り崩しは行いません。

富士見町第5次総合計画

(1) 人口の維持

- (2) 健全財政の維持
- (3) 健康・福祉のまちづくり
- (4) 安心安全のまちづくり
- (5) 農業の復活
- (6) 観光強化
- (7) 教育のまち富士見
- (8) 安定した行政運営

歳出総額 67 億 1,800 万円

一般会計予算目的別構成割合（歳出：6,718,000 千円）

- 総務費／890,392 千円／13.3%
- 民生費／1,907,626 千円／28.4%
- 衛生費／498,549 千円／7.4%
- 農林水産業費／548,598 千円／8.2%
- 商工費／444,614 千円／6.6%
- 土木費／794,735 千円／11.8%
- 消防費／254,088 千円／3.8%
- 教育費／679,645 千円／10.1%
- 公債費／612,670 千円／9.1%
- その他／87,083 千円／1.3%

一般会計予算性質別構成割合（歳出：6,718,000 千円）

- 義務的経費 35.5%**
 - 人件費／1,233,611 千円 18.4%
 - 扶助費／536,913 千円／8.0%
 - 公債費／612,670 千円／9.1%
- 投資的経費 7.9%**
 - 普通建設事業費／533,012 千円／7.9%
- その他**
 - 物件費／1,391,536 千円／20.7%
 - 補助費等／1,684,776 千円／25.1%
 - 貸付金／260,500 千円／3.9%
 - 繰出金／378,922 千円／5.6%
 - その他／86,057 千円／1.3%

歳入総額 67 億 1,800 万円

一般会計予算歳入別構成割合（歳入：6,718,000 千円）

自主財源 46.4%

町税／2,312,180 千円／34.4%

繰入金／54,606 千円／0.8%

諸収入／353,976 千円／5.3%

分担金・負担金他／393,008 千円／5.3%

依存財源 53.6%

地方消費税交付金他／339,700 千円／5.1%

地方譲与税／140,000 千円／2.1%

国県支出金／849,130 千円／12.6%

町債／285,400 千円／4.2%

地方交付税／1,990,000 千円／29.6%

一般会計予算町税構成割合（町税：2,312,180 千円）

固定資産税／1,354,290 千円／58.6%

町たばこ税／80,970 千円／3.5%

軽自動車税／45,970 千円／2.0%

その他／1,580 千円／0.1%

町民税／829,370 千円／35.9%

※国や県からの補助金などを「依存財源」といい、これに対して町税などの町が自ら収入するものを「自主財源」といいますが、収入全体に占める自主財源の割合が高いほど健全な財政といえます。

町の支出、性質別経費とは？

町の支出（歳出）を性質に着目して分類したもので、「人件費」や「扶助費」「補助費」「普通建設事業費」などに分けられます。左の表は性質別経費を前年度と比較したものです。

特に予算全体における構成比の大きなものとして、人件費（職員・議員委員等の給料共済費など 全体の 18.4%）、物件費（賃金や旅費、委託料・備品購入費など 全体の 20.7%）、扶助費（生活保護費や児童手当など 全体の 8.0%）、補助費等（国や他団体、一部事務組合に対する負担金など 全体の 25.1%）、通建設事業費（建設工事に係わるもの 全体の 7.9%）、公債費（起債の償還に係る元金及び利子 全体の 9.1%）となっています。

この性質別予算のうち、人件費、扶助費、公債費は「義務的経費」、普通建設事業費は「投資的経費」と分類されます。

一般会計当初予算 性質別前年度対比表

人件費

平成 28 年：1,233 百万円

平成 27 年：1,227 百万円

増減：6 百万円

物件費

平成 28 年：1,392 百万円

平成 27 年：1,339 百万円

増減：53 百万円

維持補修費

平成 28 年：46 百万円

平成 27 年：55 百万円

増減：-9 百万円

扶助費

平成 28 年：537 百万円

平成 27 年：535 百万円

増減：2 百万円

補助費等

平成 28 年：1,684 百万円

平成 27 年：1,612 百万円

増減：72 百万円

補助費等（内訳）

一部事務組合

平成 28 年：589 百万円

平成 27 年：584 百万円

増減：5 百万円

その他

平成 28 年：1,095 百万円

平成 27 年：1,028 百万円

増減：67 百万円

普通建設事業費

平成 28 年：533 百万円

平成 27 年：682 百万円

増減：-149 百万円

普通建設事業費（内訳）

補助事業費

平成 28 年：165 百万円

平成 27 年：268 百万円

増減：-103 百万円

単独事業費

平成 28 年：368 百万円

平成 27 年：414 百万円

増減：-46 百万円

災害復旧事業費

平成 28 年：0 百万円

平成 27 年：0 百万円

増減：0 百万円

公債費

平成 28 年：613 百万円

平成 27 年：588 百万円

増減：25 百万円

積立金

平成 28 年：35 百万円

平成 27 年：37 百万円

増減：-2 百万円

貸付金

平成 28 年：261 百万円

平成 27 年：241 百万円

増減：20 百万円

繰出金

平成 28 年：379 百万円

平成 27 年：489 百万円

増減：-110 百万円

予備費

平成 28 年：5 百万円

平成 27 年：5 百万円

増減：0 百万円

合計

平成 28 年：6,718 百万円

平成 27 年：6,810 百万円

増減：-92 百万円

平成 28 年度の主な取り組み

重点施策（パノラマスキー場施設買取り起債分原資を充当）

テレワーク推進事業：6,400 万円

昨年度しゅん工したサテライトオフィスに入居する企業と連携し、町の産業を強化していくとともに、さらに企業誘致に向けた取組や、地域住民とのコミュニティづくりを行います。

安心・安全対策への投資：6,200 万円

町道や橋梁の長寿命化に向けた修繕事業により、道路交通環境整備を行います。また町民広場に設けられた高圧受変電設備の更新を行います。

子ども・子育て関連事業：4,100 万円

3 歳未満児の第 3 子以降の乳幼児で、保育園等に入園をしていないお子さんを家庭で育児している方に 1 ヶ月あたり 2 万円を支給します。また、児童クラブの対象を 6 年生まで拡大し、施設の入入体制の強化を図るとともに、保育所の入入体制の強化や、コミュニティスクールの推進事業を行います。コミュニティ・プラザ、町民センターに隣接する広場に、町民が気軽に利用できるような公園を整備する事業に着手します。

予算の重点配分をする重要施策

農業の強化

レタス 100ha 構想

カシス、ワインの特産化

農業基盤整備

有害鳥獣対策

観光の強化

八ヶ岳観光圏による観光の強化

南アルプス・ジオパークによる観光の強化

福祉の充実

更なる福祉の充実を図り、安心な生活がおくれる富士見町を目指します。

平成 28 年度 特別会計・企業会計予算額

国民健康保険

平成 28 年度予算額：18 億 9,500 万円

前年比較：8,600 万円

後期高齢者医療

平成 28 年度予算額：1 億 8,219 万円

前年比較：1,479 万円

観光施設貸付事業

平成 28 年度予算額：1 億 2,348 万円

前年比較：-1 億 4,502 万円

富士見財産区

平成 28 年度予算額：1,795 万円

前年比較：25 万円

本郷・落合・境財産区

平成 28 年度予算額：3 億 2,334 万円

前年比較：-4,466 万円

乙事財産区

平成 28 年度予算額：617 万円

前年比較：157 万円

水道事業

平成 28 年度予算額：8 億 7,779 万円

前年比較：-6,312 万円

下水道事業

平成 28 年度予算額：18 億 345 万円

前年比較：-6,370 万円

「社会を明るくする運動 県作文コンテスト」入選作品表彰

2月17日、役場において、犯罪や非行を防止し更生を地域ぐるみで支える国民的な運動「社会を明るくする運動」の県作文コンテスト表彰式が行われました。県下の応募総数7,464点中、町内の小学校5・6年生から応募のあった作品のうち、県の審査に3名、町審査に3名の方が入選されました。

入選作文

長野県入選

「障害を持っている人への差別を無くそう」

富士見小学校6年 伏見 日花里（ふしみ ひかり）

「社会を明るくするために」

富士見小学校6年 北村 二未奈（きたむら ふみな）

「ごめん」その一言で・・・

境小学校5年 塩沢 歩佳（しおざわ ほのか）

富士見町入選

「社会を明るくするために」

富士見小学校 6年 神崎 恵土（こうぎき けいと）

「思いやりの心」

富士見小学校 6年 篠原 未渚（しのはら みな）

「明るい未来」

本郷小学校 6年 田中 胡桃（たなか くるみ）

※作文を2回に分け掲載します。

今回は県入選作品です。

障害を持っている人への差別を無くそう

富士見小学校 6年 伏見 日花里（ふしみ ひかり）

私達は、いずれ年をとり、足こしや目、耳が不自由になっていきます。年をとる事だけでなく、病気や事故に合って後遺症が残る事があるかもしれません。これは、全員にあてはまる事です。なので、障害を持っている人達だけが特別に差別をされてはいけないと思います。なぜかという、私達だっていつか障害を持つかもしれないし、障害を持っている人もなりたくてなっているのではないので、笑ったりじろじろ見たりすると、障害を持っている人が傷ついてしまうと思うからです。

それに、もし自分が障害を持った時、周囲の人に、「気持ち悪いね。」と言われたり、通りすぎる時にじろじろ見ていやそうな顔をされたら、傷つきます。なので、自分がされていやな事は相手にしない事が大切だと思います。

実は私には、生まれ付き障害を持っている姉がいます。姉は、自分で食事が出来ず、食べている物はミキサーがけです。トイレはおむつを使い、移動はいつも車イスです。そんな姉を、私達家族や施設の人が介護しています。

でも私達に介護できない事があります。それは、「会話」する事です。「会話」する事が出来ないで、病気にかかってしまった時は、どこが痛いのか言えなくて、何もしてあげられないので、姉は苦しそうでとてもかわいそうな時があります。でも、会話以外では、介護出来る事も多くあります。それは、日常生活でやる事のほぼ全てです。先ほども出た食事や入浴、歯みがき、着がえ・・・色々あります。家での介護は主に母がしていますが、私にも食事などの出来ることは手伝っています。しかし、母や家族がどうしても家を空けてしまう時があります。そういう時は、介護施設にあずける事もあります。この施設があるおかげで、母も私も安心して家を空ける事が出来ます。これは大変ありがたいです。このように、障害を持っている人を受け入れてくれる場所が多くなれば、

助けになり、良くなるのかなと思います。

それから、周囲の人達が理解、協力してくれれば良いと思います。例えば、公共の場が増える事です。外食も姉といっしょに出来るように、カウンター席、テーブル席だけでなく、たたみの部屋や、車イスごとすわれるテーブルがあれば良いと思います。以前、一度すし屋で姉といっしょに食べました。

車イスではいけませんでしたが、でも、店員さんはやさしく受け入れてくださり、他のお客さんもじろじろ見たり、となりの人とこそこそと話す事も無かったので、とても気分が良かったです。

このように、相手の気持ちを考え、差別が無くなり、公共の場所が増えた事により笑顔が増えれば、社会は明るくなると思います。

社会を明るくするために

富士見小学校6年 北村 二未奈 (きたむら ふみな)

私が旅行に行ったときに、電車にのっていたら、おばあさんに席をゆずっている人がいました。おばあさんは、すごく嬉しそうでした。私は、そういう思いやりはいいな、と思いました。

私は、その人を見習おうと思って、おじいさんに席をゆずりました。すると、とても喜んでくれて、「ありがとう」と何度も言ってくれました。うれしくて、ゆずってよかった、と思いました。 思いやりは、人を笑顔にします。思いやって、優しく接すると、相手はもちろん自分も嬉しい気持ちになります。

そして、笑顔になります。すると、それを見た人が、自分もやろう、と思ってやると、さらに笑顔が広まります。この「笑顔」が、社会を明るくすることにつながると思います。だから、思いやりは大切です。

でも、思いやりの気持ちを持っていても、それを行動にうつせないことがあるかもしれません。やろうと思っても、なかなか勇気がでないことがあります。私もおじいさんに席をゆずるとき、言おうと思うのに、すぐに声がでませんでした。勇気がいることなんだ

なと思いました。

勇気が出なくて、思いやりを行動にうつせない、ということがないようにするには、「やろう」と思えるようなことがあることが大切だと思います。例えば電車だったら、優先席があったり、「お年寄りや妊婦さんに席をゆずろう！」というポスターがあれば、思いやりの気持ちが強くなり、行動にうつせると思います。私は、おじいさんに席をゆずれたのは、席をゆずることを呼びかける放送が流れていて、勇気が出たからです。

このような、思いやりを呼びかけるものをどんどんつくり、増やしていくべき

だと思えます。だから、その施設で働く人が、できる思いやりを見つけて、呼びかけていくことも大切だと思えます。

私は、これからすぐにできることをやりたいと思えます。一つは、思いやりを、学校での集団生活でもっとやることです。まだまだ誰かのためにできることがあるはずで、できることをなるべくやりたいです。二つ目は、思いやりの言葉をかけてくれたり、なに

かをしてもらったときは、「ありがとう」をしっかり言いたいです。そうすることで、相手はすごく嬉しくなり、「やってよかった」「またやろう」という気持ちになると思うからです。三つ目は、あいさつをすることです。あいさつも、思いやりの一つだと、私は

考えます。すれちがったとき、何も言わないと少し嫌な気持ちになります。

でも、あいさつをしたり、してもらったりすると、明るい気持ちになります。

だから、知らない人も、知っている人にも、はずかしがらずに言えるようにしたいです。この三つのことを、しっかりやりたいです。そして、これを自分からやることで、それを見た人に、思いやりの気持ちと行動を呼びかけることになると思えます。

社会を明るくするために、思いやりが大切です。そして、その思いやりを実行するために、思いやりの行動を呼びかけることが大切です。そうしてうまれた「笑顔」が、社会を明るくしていきます。

私は、社会を明るくするために、まず「自分でできること」を実行し、続けていきたいです。

「ごめん」その一言で・・・

境小学校5年 塩沢 歩佳（しおざわ ほのか）

みなさん、けんかしたことがありますか？けんかって自分か、相手のどちらかがあやまらないと終わりませんよね。

あやまる勇気ってすごく大切だと思えます。でもそこで、どちらもあやまることができなかつたら、そのちっぽけなけんかから犯罪などがうまれてしまうと思えました。そこで「ごめん」の一言が言えていたらその一つの犯罪はうまれていなかったと思えます。この

ように、「ごめん」の一言が言えれば少しでも犯罪はへると思えます。私は、けんかには二つあると思えます。一つ目は、すぐに仲直りができないけんかです。けんかをひきずり、ちっぽけなけんかが復しゅうに変わり、犯罪になり、死者が出てしまうけんかが少しでもあると思えます。そのけんかはたくさんの悲しむ人が出てしまいます。なくなった人のご家族や、犯罪をおかしてしまった人

の家族です。犯罪をおかしてしまった人だけのことで関係のない人たちまでまきこんでしまい、このけんかからたくさんの悲しみをこれからも生みつづけてしまいます。私はそんなのダメだと思います。関係のない人が悲しい思いをすることをこれ以上続けちゃいけないと思います。そのためには、やっぱり勇気を出して「ごめん」と一言、あやまることが大切だと思います。そうすれば少しでもそのよ
うなことはへると思います。二つ目は、すぐに仲直りができるけんかです。よく「けんかするほど仲が良い。」と言いますよね。そのことです。たとえ、けんかしたとしてもすぐに「ごめんね。」と言うことができるからだだと思います。だけど、私はこんな体験をしたことがありました。ある日、とても仲が良い友だちとけんかしました。仲直りが出来ないままその日が終わってしまいました。仲直りができなかつたとき私はとても心がムズムズしました。
だから、このときすぐに仲直りをしようと思いました。すぐに仲直りをすれば心がスッキリするので私は次の日すぐにあやまりました。この日から、私はけんかをしてしまったらすぐにあやまろうと思いました。「ごめん」その一言には色々な意味をこめて言っていると
思います。一人一人の気持ちをこめた「ごめん」をだれもが言えるように広げ、少しでも犯罪をなくし、悲しみをふやさないようにしたいです。
「ごめん」あなたのその一言で何かが変わるかもしれません。今度は、「ごめん」を「ありがとう」に変えていって世界中にありがとうがあふれるぐらいありがとうを広めたいです。そうすれば社会はありがとうがありふれる社会になると
思います。犯罪をおかして
しまった人は今からでも「ごめんなさい。」と罪をつぐないもう一度一からやり直していけばいいと思います。今からでも人生はやり直しがききます。
だから、みんなで罪をつぐない「ごめんなさい。」ではすまないかもしれないけどこの世の中から少しでも犯罪をなくし明るい笑顔があふれる社会を目指したいです。「ごめんなさい。」「ありがとう。」そして「がんばろう。」
ファイト!!オー!

町営住宅入居者募集

【お問合せ先】 総務課管財係、電話番号：62-9325、Eメール:soumu@town.fujimi.lg.jp

住宅の概要（募集戸数：1戸）

住宅名：乙事公営住宅1号

構造等：簡易耐火平屋建／昭和53年度建築

規格：3DKY／D：ダイニング、K：台所、Y：浴室（浴室給湯・浴槽付）

家賃：11,600円から22,700円

所在地等：富士見町乙事5187-1／本郷小学校より南へ約1.5km

【募集期間】

4月1日（金曜日）から4月15日（金曜日）

【申込方法】

総務課管財係に備え付け、または町ホームページ内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】

公開抽選

【抽選日時】

4月18日（月曜日） 午前10時から

【会場】

役場3階 図書室 【入居日】 原則として入居決定後10日以内

【入居資格】

次の(1)から(6)の資格を全て満たす方

- (1) 地方税を滞納していない方
- (2) 現に同居し、または同居しようとする親族があること
- (3) 公営住宅法による月収が規定の額以下の方
 - ・一般世帯：158,000円以下
 - ・高齢者身体障害者世帯等：214,000円以下
- (4) 現に住宅に困窮していることが明らかな方（自己の持ち家がある方は不可）
- (5) 町内に住所または勤務先を有する方
- (6) 入居者および同居者が暴力団員ではないこと

動物病院で狂犬病予防注射済票等の交付ができます

【お問合せ先】 建設課生活環境係、電話番号：62-9114

次の動物病院では、平成28年4月1日から12月20日までの間、狂犬病予防注射接種時に狂犬病予防注射済票の交付ができます。また、未登録の場合は併せて新規登録の手続きができます。

注射済票の交付と新規登録ができる動物病院

ふじみ動物病院

住所：富士見町落合字梅沢 10127-2

電話番号：62-2327

ひらさわ動物クリニック

住所：茅野市玉川 5270-3

電話番号：78-8516

ちの動物病院

住所：茅野市本町西 9-46

電話番号：78-8861

諏訪かりん動物病院

住所：諏訪市四賀赤沼 1909

電話番号：75-1014

テンダーペットクリニック

住所：諏訪市豊田 1247-2

電話番号：55-1400

【持ち物・料金等】

(1)注射済票交付申請書のはがき（または鑑札等登録されていることが証明できるもの）

(2)狂犬病予防注射料金・注射済票交付手数料 … 3,500 円

(3)新規登録手数料（未登録の場合）… 3,000 円

注記：注射済票交付申請書のはがきや鑑札等、登録されていることを証明できるものがない場合は、生活環境係での注射済票交付手続きとなります。

平成 28 年度 春の「家庭犬しつけ方教室」

【お問合せ先】諏訪保健福祉事務所内、動物愛護会諏訪支部、電話番号：23-5998

【日程】

5 月 15 日から 6 月 26 日までの毎週日曜日・全 7 回

（開講式・学科・実技・終了式）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

【場所】

諏訪合同庁舎講堂および駐車場

【対象】

一般家庭犬とその飼い主、注記：犬の同伴は第 2 回から第 7 回

【参加条件】

犬種を問わず、登録、法定ワクチン接種を済ませた犬

【募集頭数】

30 頭（申し込み順）

【参加費】

2,000 円

テキスト代

500 円

動物愛護会年会費

1,000 円（会員は不要）

首輪・リード代（手持ちの場合は不要）

【申込締切】

5 月 6 日（金曜日）

【申込方法】

はがき、または電話でお申し込みください。

【記載事項】

(1)住所氏名

(2)電話番号

(3)犬の名前

(4)犬種

(5)犬の年齢

(6)犬の性別

(7)特徴（引っ張る、吠える、咬む、臆病、トイレができない等）

【申込先】

郵便番号：392-8601

住所：諏訪市上川 1-1644-10

諏訪保健福祉事務所内、動物愛護会諏訪支部事務局

狂犬病予防接種 集合注射を実施します

【お問合せ先】 建設課生活環境係、電話番号：62-9114

生後 91 日以上の子犬の所有者は、法律により毎年 6 月 30 日までに狂犬病の予防注射を接種することが義務付けられています。

年に 1 度の狂犬病予防接種の時期となりました。どこでも都合のよい日時を選んで受けられます。

対象は、富士見町に「登録済の犬」と「登録しようとする犬」です。

4月6日（水曜日）

9:00 から 9:15 / 立沢下羽場組公会所
9:20 から 9:35 / 立沢構造改善センター
9:45 から 10:05 / 乙事公民館
10:15 から 10:30 / 瀬沢新田集落センター
10:45 から 11:00 / 御射山神戸公民館
11:05 から 11:15 / 栗生集落センター
11:20 から 11:30 / 原の茶屋集落センター
11:35 から 11:45 / 富士見ヶ丘公民館

4月7日（木曜日）

9:00 から 9:25 / 南原山集落センター
9:35 から 9:45 / 若宮集落センター
9:50 から 10:00 / 木之間公民館
10:05 から 10:15 / 花場公民館
10:25 から 10:35 / とちの木公民館
10:40 から 10:50 / 塚平集会所
11:00 から 11:10 / 富士見台公民館

5月15日（日曜日）

9:00 から 10:00 / 富士見町役場
10:15 から 10:25 / 信濃境公民館
10:35 から 10:45 / 先達公民館
11:00 から 11:10 / 富士見高原リゾート株式会社、本社事業所前
11:25 から 11:35 / 乙事公民館
11:45 から 11:55 / 立沢構造改善センター

5月16日（月曜日）

9:00 から 9:10 / 下蔦木集落センター
9:20 から 9:30 / 机集落センター
9:40 から 9:50 / 烏帽子公民館
9:55 から 10:05 / 池袋公民館
10:10 から 10:20 / 田端公民館
10:25 から 10:40 / 葛窪転作研修センター
10:50 から 11:05 / 高森公民館
11:10 から 11:25 / 小六公民館

6月1日（水曜日）

9:00 から 9:45 / 富士見町役場
9:50 から 10:00 / 富士見区役所

10:10 から 10:20 / 瀬沢公民館

10:25 から 10:35 / 平岡辻

10:45 から 10:55 / 上蔦木集落センター

11:05 から 11:15 / 信濃境公民館

11:25 から 11:35 / 先達公民館

【持ち物】

注射済票交付申請書のはがき（登録済の方に3月中に送付）

手数料（つり銭のないようご用意ください）

(1)新規登録手数料 : 3,000 円（登録済の方は不要です）

(2)狂犬病予防注射料 : 2,950 円

(3)注射済票交付手数料 : 550 円

【お願い】

犬の健康状態を確かめたうえで受けてください。

過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことがある犬は、動物病院で受けてください。

犬の保定（暴れたり動かないように抱くこと）をできる方が同伴してください。

会場に連れていけない場合は、最寄りの動物病院で受けてください。

病気等で予防注射を受けられない犬は、動物病院で診断書（猶予証明書）の交付を受け、建設課生活環境係に提出してください。

耐震診断・耐震補強をして地震に強い住宅にしましょう

【お問合せ先】建設課都市計画管理係、電話番号：62-9216

「東日本大震災」「長野県北部地震」や「神城断層地震」は、私たちの記憶に新しく、今後想定される地震災害は富士見町防災計画に示されたとおり、「糸魚川—静岡構造線上で発生した場合、マグニチュード8.0」とされ、建築物被害の他、人的被害も甚大であると予想されています。

富士見町耐震改修促進計画は、町内の既存建築物の耐震性を確保するため、耐震診断と耐震改修（補強工事等）を促進することにより、耐震性能の向上と今後予想される地震災害に対し、町民の生命・財産を守ることを目的としています。

平成7年（1995）1月17日の阪神・淡路大震災では、10万棟を超える家屋が全壊し、6,400人を超える尊い命が犠牲になりました。

犠牲者の大部分は家屋の倒壊等による圧死でした。

【耐震改修事業の対象となる住宅】（昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工のもの）

注記：昭和 56 年（1981）に制定された「新耐震基準」以前に建てられた住宅の多くは、構造や工法の違いにかかわらず、耐震性が不十分といわれています。

耐震診断（無料）

注記：診断士が設計図や目視等によって壁の強さ、バランス、接合部の状況、劣化状況等を調査・検査し耐震性について確認するものです。

耐震補強工事（補助あり）

注記：対象工事費の 1/2：限度額 60 万円

固定資産税に係る縦覧・閲覧の制度について

【お問合せ先】財務課資産税係、電話番号：62-9124

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

この制度は、納税義務者の方が、自己の所有する土地・家屋の評価額と、町内の他の土地・家屋の評価額を比較できる制度です。

【期間】

4 月 1 日から 5 月 2 日（土曜日・日曜日・祝日を除く）

【時間】

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

【場所】

役場、財務課、資産税係（1 階 4 番窓口）

【内容】

土地価格等縦覧帳簿（所在地・地番・地目・地積・評価額）

家屋価格等縦覧帳簿（所在地・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年・評価額）

【対象者】

納税義務者および同居の親族・納税管理人・前記の代理人

【持ち物】

免許証など本人確認ができるもの・印鑑・委任状（代理人の方）

【手数料】

無料

【その他】

縦覧帳簿のコピー等はできません。また、非課税や免税点未満などで課税とならない方や納税義務のない方、1月2日以降に所有者となった方は縦覧できません。

固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方が、自己の資産について固定資産課税台帳に記載された内容を確認することができます。

【期間】

4月1日から翌年3月31日（土曜日・日曜日・祝日を除く）

【時間】

午前8時30分から午後5時15分

【場所】

役場、財務課、資産税係（1階4番窓口）

【対象者】

納税義務者および同居の親族・借地人または借家人・前記の代理人・固定資産の処分の権利を有する方

【持ち物】

免許証など本人確認ができるもの・印鑑・借地、借家に係る賃貸借契約書など（借地人または借家人の方）・委任状（代理人の方）

【手数料】

縦覧期間中（4月1日から5月2日）は無料ですが、それ以外の期間は手数料がかかります。

【その他】

借地人または借家人等関係人の閲覧は、該当する物件のみの閲覧となります。

高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）について

【お問合せ先】住民福祉課社会福祉係、電話番号：62-9144

高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）とは

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するように実施するものです。

支給対象となる方

以下の2つの条件を両方とも満たす方が対象となります。

(1)基準日（平成27年1月1日）において、富士見町に住民票がある方

(2)平成 27 年度分の町民税（均等割）が課税されていない方のうち、平成 28 年度中に 65 歳以上となる方（昭和 27 年 4 月 1 日以前に生まれた方）

注記：ただし、市町村民税が課税されている方に扶養されている方や、生活保護を受けている方は支給対象となりません。

給付額

1 人につき 30,000 円

支給は 1 回限りです。

申請方法

4 月上旬に給付金対象の方へ申請書をお送りします。申請書に必要事項を記入し捺印の上、同封の返信用封筒にて返送していただくか「高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」受付窓口へ直接提出してください。

【申請受付】

住民福祉課、「高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」受付窓口

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（月曜日～金曜日 土曜日・日曜日・祝日除く）
受付開始直後は窓口の混雑が予想されますので、できるだけ郵送による申請にご協力をお願いします。

「高齢者向けの給付金」（3 万円）をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！！

市区町村や厚生労働省などが ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

ATM を自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

市区町村や厚生労働省などが、「高齢者向けの給付金」の支給のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

厚生労働省が住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

入笠マイカー規制

【お問合せ先】産業課商工観光係、電話番号：62-9228

入笠山周辺は花の宝庫として、観光客が年々増加傾向にあります。春から秋にかけて約 150 種類もの山野草が楽しめる一方で、開花時期にはマイカーで訪れる観光客が多く、入笠山周辺は非常に混雑する状況になります。

また、入笠地区は平成 20 年(2008 年)12 月 8 日に日本ジオパーク認定を受け、更に平成 26 年(2014 年)6 月 12 日には、ユネスコエコパーク(生物圏保存地域)に登録されました。

今後更なる自然環境の保全と通行の安全確保を目的に、茅野警察署の許可を得て入笠山マイカー規制を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

規制期間

平成 28 年 4 月 29 日（金曜日）～11 月 6 日（日曜日）

規制時間

8 時 00 分～15 時 00 分（7 時間）

【規制車両】

全車両、注記：タクシー・緊急車両・許可車両を除く

【規制区間】

町道 102 号線「沢入登山口」から、林道入笠線「御所平峠」まで約 7.0km

【代替交通】

富士見パノラマリゾートゴンドラリフト（パノラマ山麓駅～山頂駅）

【リフト運行時間】

午前 8:30（上り発）～午後 16:30（下り発）時間内随時発着

注記：7 月 23 日～8 月 31 日までは、午前 8:00（上り発）からの運行になりま
す

【料金】

町民の方：大人往復 1,250 円、小人往復 600 円（住所が確認できるものをお持ち
ください）

一般の方：大人往復 1,650 円、小人往復 800 円

【その他】

終日、沢入登山口から御所平峠まで「大型バス・マイクロバス」は通行禁止で
す。

国保だより：国民健康保険料の賦課限度額・軽減判定所得が改正されました

【お問合せ先】住民福祉課国保年金係、電話番号：62 - 9111

4 月から制度改正により、保険料の賦課限度額および低所得者に対する保険料の
軽減判定所得が改正されました。

賦課限度額の改正

国民健康保険料の賦課限度額が下表のとおり改正されました。対象となるのは、
基礎賦課額（医療分）、後期高齢者支援金賦課額（支援分）となります。

賦課区分：基礎賦課額

改正前：52 万円

改正後：54 万円

賦課区分：後期高齢者支援金賦課額

改正前：17 万円

改正後：19 万円

賦課区分：介護納付金賦課額

改正前：16 万円

改正後：16 万円

保険料の減額の対象となる所得基準の改正

保険料の均等割・平等割にかかる軽減判定所得が下表のとおり改正されました。

軽減判定区分：7 割軽減基準額

改正前：基礎控除額（33 万円）

改正後：基礎控除額（33 万円）

軽減判定区分：5 割軽減基準額

改正前：26 万円、かける、被保険者数、たす、基礎控除額（33 万円）

改正後：26.5 万円、かける、被保険者数、たす、基礎控除額（33 万円）

軽減判定区分：2 割軽減基準額

改正前：47 万円、かける、被保険者数、たす、基礎控除額（33 万円）

改正後：48 万円、かける、被保険者数、たす、基礎控除額（33 万円）

年金だより：平成 28 年度 国民年金保険料が変わります！

【お問合せ先】岡谷年金事務所、電話番号：23-3661、または 住民福祉課国保年金係、電話番号：62 - 9111

平成 28 年 4 月からの国民年金保険料：16,260 円（月額）

国民年金保険料の納付には口座振替が利用できます。口座振替を利用すると保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関等に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく便利です。また、口座振替や前納制度を利用されると割引が適用されます。

平成 28 年度 国民年金保険料 納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

毎月納付（納付書による現金納付および翌月末振替の口座振替）

1 ヶ月分

保険料額：16,260 円

割引額：無し

6 ヶ月分

保険料額：97,560 円

割引額：無し

1 年度分

保険料額：195,120 円

割引額：無し

2年度分

保険料額：393,000円

割引額：無し

毎月振替【早割】（当月末振替の口座振替）

1ヵ月分

保険料額：16,210円

割引額：50円

6ヵ月分

保険料額：97,260円

割引額：300円

1年度分

保険料額：194,520円

割引額：600円

2年度分

保険料額：391,800円

割引額：1,200円

6ヵ月前納（現金納付）

6ヵ月分

保険料額：96,770円

割引額：790円

1年度分

保険料額：193,540円

割引額：1,580円

6ヵ月前納（口座振替）

6ヵ月分

保険料額：96,450円

割引額：1,110円

1年度分

保険料額：192,900

割引額：2,220円

1年前納（現金納付）

1年度分

保険料額：191,660円

割引額：3,460円

1 年前納（口座振替）

1 年度分

保険料額：191,030 円

割引額：4,090 円

2 年前納（口座振替）、（現金納付のお取り扱いはありません）

2 年度分

保険料額：377,310 円

割引額：15,690 円

注記：一部納付（一部免除）されている方の口座振替方法は「毎月納付（翌月末振替）」のみの利用となります。

注記：平成 29 年度の保険料額 16,490 円（月額）

後期高齢者医療制度のお知らせです 平成 28・29 年度の保険料率が決まりました

長野県後期高齢者医療広域連合議会 2 月定例会の議決を受け、次のとおり改定することになりました。

保険料額の決定通知書は 7 月にお送りします。

均等割額：被保険者一人あたり 40,907 円、たす、所得割額：賦課のもととなる金額、かける、8.30%、わ、年間保険料（上限額 57 万円）注記：年間の保険料総額については 100 円未満切捨て

注記：保険料率は 2 年間の医療給付費等を推計して、2 年ごとに見直されます

保険料増加抑制のための対策

財政安定化基金を活用した保険料の増加抑制

後期高齢者医療制度では、想定した額以上の医療給付費の増加等、不測の事態に備え、国・都道府県・広域連合で財源を 1/3 ずつ負担して、都道府県に「財政安定化基金」を設置しています。

長野県後期高齢者医療広域連合では、平成 28・29 年度の保険料率の改訂にあたり、長野県と協議し、財政安定化基金の活用（10 億円の交付）により、保険料の増加抑制を図りました。

対策を講じた結果、均等割額を 814 円分、所得割額を 0.19%分軽減することができました。

保険料の軽減

引き続き、所得に応じて保険料の軽減を実施します

均等割額の軽減

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計額

33万円以下の場合

世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得なし）の場合

軽減後の均等割額：9割軽減、1年あたり4,090円

世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得なし）の場合以外の方

軽減後の均等割額：8.5割軽減、1年あたり6,136円

26.5万円、かける、世帯内の被保険者数、ひく、33万円以下の場合

軽減後の均等割額：5割軽減、1年あたり20,453円

48万円、かける、世帯内の被保険者数、ひく、33万円以下の場合

軽減後の均等割額：2割軽減、1年あたり32,725円

所得割額の軽減

被保険者の前年の総所得金額から基礎控除（33万円）を引いた額が58万円以下（年金収入で211万円以下）の方は、所得割額が5割軽減されます。

被扶養者の軽減

後期高齢者医療制度加入直前に、（市町村国保・国保組合は対象外です）の被扶養者であった被保険者については、所得割額がかからず均等割額が9割軽減となります。

【お問合せ先】

長野県後期高齢者医療広域連合、電話番号：026-229-5320

または、富士見町役場住民福祉課国保年金係、電話番号：62-9111

平成28年度 町で行う健診等のご案内

【お申し込み先・お問い合わせ先】住民福祉課保健予防係（保健センター）、電話番号：62-9134

平成28年度中に行われる町の健診（検診）について、年間のスケジュールをご案内します。

ご希望の方でまだお申し込みでない方は、この機会にぜひお申し込みください。

特定健診、長寿医療健診

特定健診（集団健康スクリーニング/個別健康診査）

内容

基本健診

身体計測（身長、体重、腹囲）

血圧測定

尿検査（尿糖、尿蛋白）

血液検査（脂質検査（中性脂肪、LDL・HDL コレステロール）

血糖検査（HbA1c 等）

肝機能、検査、尿酸、腎機能検査）

診察

オプション

心電図検査

眼底検査

注記：55 歳～74 までの男性は、希望により前立腺がん検診（PSA 検査）を受けることができます（一部負担金あり）

注記：平成 28 年度中に 40 歳になる方は、肝炎ウイルス検査を無料で受けることができます。

対象者

40 歳～74 歳で国民健康保険加入者

一部負担金

無料

集団健診（保健センター）

6 月 13 日（月曜日）

6 月 14 日（火曜日）

6 月 15 日（水曜日）

6 月 16 日（木曜日）

6 月 17 日（金曜日）

個別健診（町内医療機関）

7 月～9 月

長寿医療健診（いきいき健診/個別健康診査）

内容

基本健診

身体計測（身長、体重、腹囲）

血圧測定

尿検査（尿糖、尿蛋白）

血液検査

脂質検査

中性脂肪

LDL・HDL コレステロール

血糖検査（HbA1c 等）

肝機能検査

尿酸

腎機能検査

診察

オプション

心電図検査

注記：定期的に内科を受診している方は、主治医にご相談のうえ、お申し込みください。

対象者

受診時に 75 歳以上の方、後期高齢者医療制度加入者

一部負担金

無料

集団健診（保健センター）

6 月 20 日（月曜日）

6 月 21 日（火曜日）

6 月 22 日（水曜日）

個別健診（町内医療機関）

7 月～10 月

町で行うがん検診、その他各種検診

胸部レントゲン検診

対象者

65 歳以上

内容

検診車が地区をまわり、間接撮影にて胸部レントゲン撮影をします。

各日程の会場は申し込まれた方に事前に通知します。

注記：肺がん CT を申し込まれる方はこの検診は申し込まないでください。

一部負担金

無料

日程

5 月 6 日（金曜日）

5月9日（月曜日）
5月10日（火曜日）
5月11日（水曜日）
5月12日（木曜日）
9月13日（火曜日）

子宮がん検診

内 容

一部負担金

対象者

20歳～79歳の女性

対象地区

富士見地区、立沢、乙事、広原（境広原含む）

内容

検診車で子宮頸部の細胞検査や内診をします。

会場

保健センター

一部負担金

1,000円

日程

7月4日（月曜日）
7月15日（金曜日）
7月22日（金曜日）
8月5日（金曜日）
8月23日（火曜日）
8月26日（金曜日）

肺がんCT検診

要件

- (1)タバコを吸う方、吸っていた方
- (2)タバコの影響を受ける機会が多い方
- (3)慢性的に咳が出る方

対象者

45歳～80歳で右上の要件に該当する方

対象地区

富士見地区、立沢、乙事、広原（境広原含む）

内容

医療機関で実施します。肺をらせん状に撮影し、早期がんを発見します。

注記：予約制のため、申し込みをされた方に再度受診日時の希望をとります。

注記：この検診を申し込まれる方は胸部レントゲン検診を申し込まないでください。

時期

7月～8月（詳しい日時については、申し込みをされた方に事前に通知します。）

一部負担金

2,000円

胃がん検診

対象者

35歳～79歳の方

内容

検診車で胃のレントゲン撮影をします。

バリウム（造影剤）を飲んで行う検査です。

会場

保健センター、地区公民館（一部）

各日程の会場は申し込まれた方に事前に通知します。

一部負担金

1,500円

日程

10月11日（火曜日）

10月12日（水曜日）

10月13日（木曜日）

10月14日（金曜日）

10月17日（月曜日）

10月18日（火曜日）

10月19日（水曜日）

10月24日（月曜日）

10月25日（火曜日）

10月26日（水曜日）

10月27日（木曜日）

10月28日（金曜日）

大腸がん検診

対象者

40歳以上の方

内容

検診前2日間の便をとり、便の中の血液反応を調べる検査です。

日程

集団健康スクリーニングと胃がん検診時に行います。

一部負担金

500 円

乳がん検診（マンモグラフィ検診）

対象者

40 歳～74 歳の女性

対象地区

富士見地区、立沢、乙事、広原（境広原含む）

内容

検診車で乳房のレントゲン撮影をします。

乳房を圧迫し、撮影装置で乳腺組織内部を撮影します。

注記：予約制のため、申し込みをされた方に再度受診日時の希望をとります。

一部負担金

2,000 円

会場

保健センター

日程

11 月 18 日（金曜日）

11 月 22 日（火曜日）

11 月 24 日（木曜日）

11 月 25 日（金曜日）

骨密度検診

医療機関で実施します。

対象となる方全員へ後日通知をお送りし、受診希望をおとりします。

対象者

45 歳、50 歳、55 歳、60 歳の女性

時期

9 月

一部負担金

1,400 円

歯周疾患検診

町内歯科医院で実施します。

対象者へ後日案内をお送りします。

対象者

30 歳、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の方

時期

5月～12月（予定）

一部負担金

200円

注記：申し込みをされた方には各検診の前に案内を通知します。

保健予防係からのお知らせです

【お問合せ先】保健予防係（保健センター内）、電話番号：62-9134

妊婦健康診査について、14回分を公費で負担しています

妊娠中に医療機関でお受けになる妊婦健康診査について、14回分（超音波検査4回分を含む）を公費で負担しています。（医療機関によっては追加費用が必要な場合があります）

妊婦一般健康診査とは、妊娠中のお母さんの健康状態や赤ちゃんの発育状態などを定期的に観察する大切な健診です。安心して安全に出産を迎えられるようにするためにも、健診は必ず受けましょう。

母子健康手帳の交付時に14回分（超音波検査4回分を含む）の受診票を交付します。

妊娠に気づいたら、早めに保健予防係へ妊娠の届出を行ってください。（妊娠届を医療機関で書いていただき、届出の際にお持ちください）

里帰り等の理由で県外の医療機関において妊婦健康診査を受けた場合も、健診費用を助成します

該当される方は、最終の受診日から6ヶ月以内に保健予防係へ申請してください。

注記：受診票は県外医療機関では使えませんので、未使用の受診票と妊婦健診を受けた医療機関の領収書を申請時に添付してください。助成額は町が定めた金額を上限とします。詳細等については担当までお問い合わせください。

ロタウイルスワクチン接種費用助成事業を行います

生後6週以降の乳児に対するロタウイルスワクチンの接種費用の一部を助成します。ワクチン使用に関し、定められた期間内に必要な接種を完了した方に対し、1人当たり15,000円を助成します。

高齢者用肺炎球菌ワクチン任意接種費用助成事業を行います

75歳以上の方で過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方、または65歳以上75歳未満の方で慢性疾患を有し、医師が肺炎球菌ワクチン接種の必要性を認めた方で過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方に対し、接種費用について1回3,000円を助成します。

不妊治療費の一部を助成しています

不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減のため、治療費の助成を行っています。助成額は不妊治療に要した費用の1/2とし、年間20万円が限度額となります。

なお、長野県が行っている不妊治療費助成事業を申請された場合、同一の治療についての助成はできません。また、**不妊治療を開始する前に必ず町の事業認定を受ける必要があります。**

未熟児養育医療の給付手続きについて

出生時の体重が2000g以下であるなど、体の発育が未熟なまま生まれたため指定養育医療機関に入院されている場合に、医療費の一部が助成されます。

新生児聴覚検査費の助成を行います

生まれてくる赤ちゃんの1,000人のうち1~2人は、生まれつき耳の聞こえに障がいを持つと言われていています。その障がいを早く発見して、適切な援助をしてあげることによって赤ちゃんの言葉と心の成長を促します。

新生児聴覚検査は、生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえの状態を調べ、自動的に判定を行う耳の検査です。富士見町では、全新生児の検査実施を促し、障がいの発見につながるよう、聴覚検査にかかる費用の一部を助成しています。

自立支援医療（精神通院）の申請を受け付けています

この制度は、精神科通院に係る医療費の窓口負担が原則1割負担になり、世帯の所得や疾病等によって月々の自己負担額に上限が設けられます。（ここでいう「世帯」とは、同じ健康保険や国民健康保険に加入している家族としており、住民票上の家族ではありません）

また、この制度は毎年1回、更新の手続きが必要になります。

詳しい内容や、申請を希望される方は、保健予防係までお問い合わせください。

注記：各手続きや届出・申請のお問い合わせは保健予防係（保健センター内）電話番号：62-9134までお願いします。

「食育推進チーム」だより

朝食からはじめる、健康づくり 保小中特栄養士会

1日のはじまり「朝食」からバランスよく、塩分にも気をつけて食べて健康づくり!

富士見町食育推進チームでは、「朝食からはじめる、健康づくり」をテーマに1年間活動してきました。町内保育園・小中学校では「朝ごはんに関するアンケ

ート」を実施し、結果をもとに朝ご飯啓発リーフレットを作成しました。

アンケート結果は？

ほとんどの児童生徒が「朝ごはんを毎日食べる」と答えていましたが、朝ごはんは食べていても、主食・主菜・副菜がそろった「栄養バランスよく」食べている児童生徒は約40%だけでした。

朝ごはんに野菜を食べていない!?

自分の朝ごはんについてどう感じているかを聞くと「野菜を食べられていない」と答える児童生徒が多くいました。主食（ご飯・パン・麺など）に加えて、具だくさんのスープを食べるだけで野菜も摂れ、栄養バランスのよい朝ごはんにぐんと近づきますよ

平成27年、朝ごはんの栄養バランス

バランスよい

小学校：39%

中学校：40%

副菜なし

小学校：16%

中学校：18%

主菜なし

小学校：19%

中学校：13%

主食のみ

小学校：15%

中学校：16%

主食なし

小学校：3%

中学校：2%

朝ごはん啓発リーフレット完成!

3月に保育園・小中学校の子どもたちへ配布済みです。保健センターにも置いてあります。

元氣レンジャーと一緒にする朝ごはんチェックや栄養バランスのよい朝ごはんを食べるポイントなど、大人も子どもも楽しめる内容になっています

消費者見守り情報ナンバー62

特殊詐欺被害にあわない自信はどこから？

【お問合せ先】住民福祉課 住民係 電話番号：62-9112 または、長野県中信消費生活センター 電話番号：0263-40-3660

特殊詐欺にあった人の 94%が「特殊詐欺を知っていた」、74%が「自分はだまされないと考えていた」

これは、長野県警察本部で行った、平成 27 年度中に特殊詐欺被害にあった方を対象としたアンケート調査の結果から見えてきた数字です。

多くの方が特殊詐欺があることを理解していますが、自分は被害にあわないという根拠のない自信を持っています。そのため、いざその場面になると簡単にだまされています。

今回のアンケートでは、実際に被害にあわれた方に、特殊詐欺に関する意識、被害前の注意喚起、今後の被害防止策についてお聞きしたものです。アンケート結果をご確認いただき、自分も被害にあうものとして（他人事ではありません）被害防止対策をお考えください。

【家族構成】

家族と同居していた：68%

独り暮らし:31%(独り暮らしのうち、週1回以上家族と連絡をしている人は38%)

【被害前の特殊詐欺についての知識】

「知っていた」：94%

注記：ほとんどの被害者は特殊詐欺の手口を知っていたものの被害に遭っていません。

【被害前の特殊詐欺についての意識】

「自分はだまされないと考えていた」：74%

注記：このうち、「見破る自信があった」とも答えた方が 59%います。また、「お金がないから詐欺の電話はかかってこないと思っていた」、「息子や孫の声を間違えるわけがないと思っていた」と答えた方もいました。

犯人は言葉巧みにお金を要求してきます。「自分は見破る自信がある」、「家族と同居している」、「うちにはお金がない」、「息子や孫の声を間違えるわけがない」という人でも被害に遭っています。

被害に遭わないためには、まずは犯人の声を聞かないことが一番です。

「携帯電話の番号が変わった」と言われたら、元の番号に必ず一度かけましょう。

電話機の非通知電話着信拒否、留守番電話等の設定をしましょう。

富士見町では、特殊詐欺被害防止機器（自動通話録音装置）の設置経費に対する補助事業を行っています。

この機器については設置が簡単で被害防止効果が期待できます。ぜひ設置のご検討を

お問合せは役場住民福祉課住民係までお願いします。

「教育のまち富士見・子育てのまち富士見」を目指して

平成 28 年 4 月 1 日発行／富士見町教育委員会編集／電話番号：62-9235／
kodomo@town.fujimi.lg.jp

4 月定例教育委員会

4 月 12 日（火曜日）、午後 1 時 30 分から

役場 2 階教育長応接室、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日まで、午後 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

電話番号：62-9233

家庭・教育・子育て相談員

4 月 17 日（第 3 日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

生活のリズムを家庭で協力して整え、新年度の良いスタートをきりましょう。

「富士見町教育大綱」策定

3 月に開催された富士見町教育総合教育会議で、「富士見町教育大綱」が策定されました。この教育大綱は、“教育のまち” “子育てのまち” “学び続けるまち” の 3 本の柱を基に、富士見町の教育・子育て・学術・文化の振興に関する総合的な施策の基本的指針となります。詳しくは、町のホームページに掲載されていますのでご覧ください。

家庭子育て補助金制度の新設について

子育て支援の新たな柱として、家庭で子育てを行う方に、新たな補助制度を始めます。

これは、少子化対策の一環として家庭で子育てをすることで、子どもの成長を実感し、子育ての充実感や親子のふれあいを感じながら、子育てをする間、経済面での子育て支援をするものです。

対象は 3 歳未満児で第 3 子以降の乳幼児とし、保育園に入園をしていないお子さんを家庭で育児している方々に 1 ヶ月あたり 2 万円を支給します。

【お問合せ先】 子ども課子ども支援係、電話番号：62-9237

就学支援制度のお知らせ

教育委員会では、小・中学校に通うお子さんの学校生活に関わる費用に困難を生じている家庭に対し、学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費等の一部を援助しています。

支給の認定は、前年の所得や家庭の状況をもとに行います。

4 月中に学校を通じて案内を配布しますのでご覧ください。

【お問合せ先】 子ども課総務学校教育係、電話番号：62-9235

2 月定例教育委員会報告

2 月 12 日に開催された 2 月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

議決事項

区域外就学申請 一件

学区外通学申請 一件

それぞれ全員一致で承認されました。

社会教育指導員の任命について

任期満了により改選。

全員一致で承認されました。

富士見町いじめ対策連絡協議会設置要綱について

27年度に策定した「富士見町いじめ防止等基本方針」の中で、いじめの防止及び早期発見・早期対応をするために、富士見町いじめ対策連絡協議会を設置することが想定されているため設置要綱を策定する。

全員一致で承認されました。

報告事項

教育長より

市町村教育委員会連絡協議会及び校長会の報告がありました。

子ども課より

園長会等の報告がありました。

生涯学習より

事業の進捗状況の報告がありました。

6年生のみなさん、ありがとう。

3月1日、11日、16日に富士見町の各小学校で「6年生を送る会」が開かれました。

境小学校では1年生が自分たちで作った花束と一緒に「仲良くしてくれてありがとう」「絵本を読んでくれてありがとう」などの感謝のメッセージをひとりずつに手渡しました。

最後に6年生全員でくす玉を割ると、在校生から「中学で頑張ってください。」のエールが送られました。

富士見中学校でバスケットのクラスマッチ

3月9日、11日富士見中学校でバスケットのクラスマッチが行われました。

1・2年生は今年度最後のクラス行事となり、一丸となって頑張りました。

また、3年生は中学校生活最後のクラスマッチとなり、迫力あるドリブルやシュートに歓声があがり、仲間との最高の一時を過ごしました。

学校でのケガは災害共済給付制度で

町内の小・中学校の管理下で、児童・生徒の皆さんが骨折・捻挫・切り傷等のケガで病院を受診した場合、独立行政法人「日本スポーツ振興センター」の災害給付を受けることができます。5月に学校を通じて加入の手続きをします。

ケガをした際、学校に申請すると病院受診の個人負担金が戻ります。

不明な点は、学校および総務学校教育係までお問い合わせください。

【お問合せ先】 子ども課 総務学校教育係、電話番号：62-9235

富士見町スポーツ少年団平成 28 年度新規団員募集

町スポーツ少年団では、平成 28 年度新規団員を募集しています。入団を考えている方、興味のある方はお気軽にご連絡ください。また、4 月 24 日（日曜日）町民センターにてスポーツ少年団結団式を予定しています。

【種目】

剣道
野球
バレーボール
サッカー
空手
バトントワラー
鼓笛隊
スキー
バトミントン

【対象】

小学生

注記：小学生以外についてはご相談ください。

【お問合せ先】 スポーツ少年団事務局（町民センター）、電話番号：62-2400

給食食材放射能測定結果（2 月分）

2 月 3 日

測定食材数：4

測定結果：町基準の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。

2 月 10 日

測定食材数：7

測定結果：町基準の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。

2 月 17 日

測定食材数：5

測定結果：町基準の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。

2 月 24 日

測定食材数：4

測定結果：町基準の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。

注記：保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が 10 ベクレルを超えた場合は、給食に使用しません。詳しい測定結果は、町のホームページをご覧ください。

編集後記

平成 28 年度がスタートしました。

新しい学年・新しいクラス。これから始まるさまざまな出来事に、不安と期待でいっぱい
です。失敗を恐れずに、いろんなことにチャレンジしていきましょう。(A)

くらしの情報

お知らせ

南信交通共済

南信交通共済は南信地域の 21 町村で運営しており、加入された方が交通事故で死亡・ケガ・
身体障害者 1.3 級になったとき、見舞金を受け取ることができる制度です。

加入はいつでもでき、1 年加入の場合年額 350 円・途中加入の場合は 1 ヶ月 30 円の安い掛
金で、入院（2 日以上）1 日 2 千円、通院（3 日以上）1 日 500 円の見舞金に基礎見舞金 2
万円を加えた額（20 万円限度）が支払われます。また、死亡時には 120 万円、後遺障害と
なった場合には、別に後遺障害見舞金（30 万から 40 万円）も支払われます。

4 月 1 日以降申し込み書が届けられますので、ご家族の安心のためにも、ぜひ交通共済への
加入をお勧めします。

1 年加入申込期日 4 月 28 日（木曜日）まで

【共済期間】：平成 28 年 5 月 1 日から平成 29 年 4 月 30 日

途中加入（随時受付）

【共済期間】：掛金納入の翌月 1 日から平成 29 年 4 月 30 日

【お問合せ先】総務課管財係、電話番号：62 - 9325

ペレットストーブ等 購入補助金

町では長野県産の間伐材利用促進を目的に、ペレットストーブおよびペレットボイラーの
購入に要する費用に対し、一部を補助します。

対象者

町内に居住若しくは事業等を有する個人または事業者（地方公共団体及び公共的
団体を除くもの）

補助対象経費

ペレットストーブまたはペレットボイラー

補助額

購入費の 2 分の 1 以内（上限 10 万円）

交付条件

- ・県内に事業所または代理店を有する者から購入したもの。
- ・県産材のペレットを年間 800 キロ以上使用すること。
- ・3 年以上ペレット供給者と協定書を締結すること。
- ・諏訪地区林業再生協議会部会に入会すること。

注意事項

- ・検討されている方は、事前に農林保全係にご相談ください。(事前に事業計画書の提出が必要になります。)
- ・事前着手、既に設置されているものは対象外です。
- ・予算に達した場合は、申請の受付を終了する場合があります。

【お問合せ先】 産業課 農林保全係、電話番号：62 - 9222

春の全国交通安全運動

期間

4月6日(水曜日)から4月15日(金曜日)

スローガン

思いやり、乗せて信濃路、咲く笑顔

運動の基本

「子どもと高齢者の交通事故防止」

運動の重点

- ・通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底
- ・自転車の安全利用の推進(特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- ・後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

「思いやり」を持って、子供と高齢者を交通事故から守りましょう。次世代を担う子供たちに、大人が正しい交通ルールの手本を示しましょう。

70歳以上のドライバーは、高齢運転者標識を表示して安全運転に努めましょう。

【お問合せ先】 建設課都市計画管理係、電話番号：62 - 9217

4月の納税等

固定資産税／国民健康保険料／保育料／住宅使用料／有線放送使用料

納期限・振替日は5月2日(月曜日)です

注記：毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問合せ先】 財務課収納係、電話番号：62-9123

2016ー2017 おひさんぼ ガイドツアー

【お申し込み先・お問い合わせ先】 富士見町観光協会、電話番号：62-5757、産業課商工観光係、電話番号：62-9342

毎日がおひさんぼ

お好きな日に、ウォーキングツアーを開催しませんか?

注記：下記イベント開催日以外でも2名様以上要予約でツアーが開催できます。

イベントスケジュール

1：古木しだれ桜ガイドツアー

開催日：2016年4月23日（土曜日）、2016年4月24日（日曜日）

2：蔦木宿・甲州街道ガイドツアー

開催日：2016年7月17日（日曜日）

3：ハヶ岳の秘境ガイドツアー

開催日：2016年7月24日（日曜日）

4：入笠山ガイドツアー

開催日：2016年8月7日（日曜日）

5：入笠山周遊ジオ・エコガイドツアー

開催日：2016年8月11日（木曜日・祝日） 山の日

6：西岳登山ガイドツアー

開催日：2016年9月11日（日曜日）

7：縄文の井戸尻遺跡めぐりガイドツアー

開催日：2016年10月16日（日曜日）

8：ハヶ岳の紅葉と古道ガイドツアー

開催日：2016年10月23日（日曜日）

9：文学にふれるプレミアム紅葉ガイドツアー

開催日：2016年10月30日（日曜日）、2016年11月3日（木曜日・祝日）

10：冬の入笠山ガイドツアー

開催日：2017年2月26日（日曜日） 富士見の日

11：冬のハヶ岳ガイドツアー

開催日：2017年2月26日（日曜日） 富士見の日

普段何気なく通っている道も歩けば町内の新しい発見が見つかるかも！

こんにちは、地域包括支援センターです

地域包括支援センター、電話番号：62-8200

活動的な生活で「閉じこもり」を防ぎましょう。

暖かくなってきたのに、外に出る機会が無い。

閉じこもりとは、体調が悪いわけでもないのに1日のほとんどを家や庭などで過ごし、1週間のうち1度も外出せず、人と話をしない状態です。

閉じこもりは、体を動かすことだけでなく人との交流も減っていくことで心身を衰えさせ、介護が必要な状態になってしまう大きな理由となるので注意が必要です。

閉じこもりを防ぐためには活動的な生活を送ることが大切です。そのためには外出を通して家庭や地域での役割を担い、人や社会との関わりを増やしていくことが重要です。

1. 積極的に外に出ましょう。

買い物や散歩などなるべく用事を作って外に出かけるようにしましょう。

地域の活動やボランティア、趣味のサークルなどへの参加やシルバー人材センターへの登録などで、これまでの経験や知識を活かして地域の人々と交流しましょう。

2. 生活リズムを整えましょう。

起床・就寝時間を決めて、食事は毎日3回とり、生活リズムが乱れないようにしましょう。

3. 食事はしっかりととりましょう。

食事は活動するためのエネルギーであり、健康な体をつくる源です。1日3食、肉類や油脂類も含めたバランスの良い食事をしっかりととりましょう。

4. 家の中でもなるべく立ち上がりましょう。

用事はできるだけ立ち上がって行い、ときには簡単な体操や運動をしましょう。

住民だより

2月15日～3月14日の届出、敬称略

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

鮎澤 弘和、(広原)

鈴木 恵理子、(広原)

齊藤 尚紀、(烏帽子)

小川 芹菜、(御射山神戸)

出生おめでとう

白水 文乃、(しろうず あやの)、(父:亮真/母:今日子/区名:富士見)

細川 桃、(ほそかわ もも)、(父:貴正/母:愛/区名:上蔦木)

宮下 すず奈、(みやした すずな)、(父:将大/母:恵利奈/区名:瀬沢新田)

中西 幸桜香、(なかにし さおか)、(父:拓也/母:静香/区名:富原)

中西 由莉也、(なかにし ゆりや)、(父:拓也/母:静香/区名:富原)

江成 実優、(えなり みゆ)、(父:茂/母:ルシロ ジェシペル ヴァルデス/区名:富原)

小須田 晴、(こすだ はる)、(父:千尋/母:明奈/区名:富士見)

根本 こはる、(ねもと こはる)、(父:崇史/母:万輝/区名:若宮)

平出 千里菜、(ひらいで せりな)、(父:裕之/母:明美/区名:信濃境)

おくやみ申し上げます

久保 開子、(84歳/世帯主:開子/区名:瀬沢)

日野 武、(83歳/世帯主:武/区名:大平)

鎌倉 富士雄、(70歳/世帯主:富士雄/区名:富士見)

小池 國三、(75歳/世帯主：國三/区名：木之間)
功刀 武、(77歳/世帯主：武/区名：信濃境)
小林 直江、(98歳/世帯主：直江/区名：とちの木)
五味 忠繁、(83歳/世帯主：忠繁/区名：乙事)
北原 榮一、(80歳/世帯主：榮一/区名：富士見)
伊東 乙、(90歳/世帯主：美恵子/区名：富原)

注記：住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

親と子の健康ガイド 4月(4月1日~5月10日)

【お問合せ先】住民福祉課保健予防係、電話番号：62-9134

健康診査・予防接種

4ヵ月児健診

対象児：平成27年12月生まれ
期日：4月14日(木曜日)
集合時間：午後1:00
会場：保健センター

7ヵ月児健診

対象児：平成27年8月生まれ
期日：4月19日(火曜日)
集合時間：午後1:00
会場：保健センター

10ヵ月児健診

対象児：平成27年5月生まれ
期日：4月19日(火曜日)
集合時間：午後1:20
会場：保健センター

1歳6ヵ月児健診

対象児：平成26年9月~10月生まれ
期日：5月10日(火曜日)
集合時間：午後1:00
会場：保健センター

3歳児健診

対象児：平成25年3月~4月生まれ
期日：4月22日(金曜日)
集合時間：午後1:00

会場：保健センター

4 種混合

対象児：生後 3 ヶ月～7 歳 6 ヶ月未満のお子さん

期日：4 月 5 日（火曜日）

期日：4 月 28 日（木曜日）

集合時間：午後 1:15～1:50（受付）

会場：保健センター

BCG

対象児：生後 5 ヶ月～1 歳未満のお子さん

期日：4 月 26 日（火曜日）

集合時間：午後 1:20（集合）

会場：保健センター

相談・教室

乳幼児相談

期日：4 月 20 日（水曜日）

受付時間：午前 9:30～10:30

会場：保健センター

諏訪地区小児夜間急病センター、年中無休

住所：諏訪市四賀 2299-1（平安堂諏訪店駐車場・かっぱ寿司の奥）、電話番号：54-4699

診療時間：午後 7 時～午後 9 時

診療科目：小児科、15 歳以下

ステイ・スマイル

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のまま）です。

農業の未来へ向かって、新たな力：町新規就農支援事業

黒坂 亮輔さん（立沢）

立沢地区で就農し、JA パセリ部会に入り、今年で 3 年目になります。

まだ 3 年目ではありますが、途中家族の病気があり「これからの営農活動や富士見町での生活はどうなってしまうんだ」と目の前が真っ暗になってしまったことがありました。しかし、役場や保健センターの職員の方、本郷小の先生方、立沢南原常会の皆様方、パセリ部会の偉大な先輩方、JA 職員の方、同世代の農業の先輩方、本当にたくさんの方たちに助けていただき、今日まで家族皆が無事にやってこられたこと、改めまして御礼申し上げます。ありがとうございます。

まだまだ未熟な自分ではありますが、お世話になっている立沢地区のパセリ農家のような

トッププロになる目標があります。その目標が達成できた、すごく近づいたと評価された時「地域貢献・恩返し」という言葉を口にすることができると思っています。

1年でも1日でも長く農業という仕事を続けること、人として農家として一歩ずつ、いや半歩ずつでも高みを目指して精進すること。今はただ、それだけです。

はじめまして。『地域おこし協力隊』です！：富士見町地域おこし協力隊

「地域おこし協力隊」は、都市地域から地方に生活拠点を移して地域おこし活動をしながらか定住を図る取り組みで、平成26年には1,500人を超える隊員が全国で活躍し、年々その数は増えています。富士見町にも昨年12月から2名の若者が移住し、活動を始めています。そこで、今月からこのコーナーでは、町の皆さんに協力隊とその活動を知ってもらうための情報を発信していきます。第1回目は協力隊員の自己紹介です。

私たちは2015年12月にオープンしたばかりのシェアオフィス/コワーキングスペース(共同作業スペース)、「富士見 森のオフィス」にて地域おこし協力隊として働いています。パソコンを持ってくればwi-fiを使って作業できるコワーキングスペースと、会議室やキッチン、プラス、食堂はどなたでもご利用頂けます。仕事場として、イベント、セミナー、教室などにぜひご利用下さい。

【松井 彩香】

両親の別荘が原村にあることから、10年ほど前から富士見町にはよく来ており、富士見町の自然と町の雰囲気が好きだったので、こうして住民となることができるととても嬉しく思っています。現在は、富士見森のオフィスで働きながら、以前から請け負っていた都内のWEBメディアの仕事も続けており、富士見町と東京を行ったり来たりしています。今後は、富士見森のオフィスに町の方々がたくさん訪れ、愛される施設に育っていく様に、様々な企画を実現していきたいと思っています。

【渡辺 葉】

今までは東京のギャラリーで働きながら翻訳の仕事をしていましたが、昨年末に横浜の実家から富士見町に引っ越してきました。富士見町へは3年前から友人達が移住していたこともあり、訪れる度にその美しい景観に心惹かれていたので、こちらに住むことが出来るととても嬉しいです。

より多くの方が富士見に住みながら快適に仕事が出来よう、繋がりが生まれる場所として富士見森のオフィスの環境を整えられるよう頑張っていきたいと思っています。

本と遊び、本に学ぶ：富士見町読書活動推進委員会事務局、電話番号：62-7930
富士見町子ども読書活動推進計画（第2次）

今月は朗読の会の活動を紹介します。

【朗読の会の活動】

- (1) 「朗読勉強会」／月に3回：毎週火曜日(コミ・プラ)
- (2) 「定期・不定期活動」
- (3) 境小学校・富士見中学校での読み語り／川崎少年自然の家で年に1回の読み話

り

(4) 「発表会」年1回

朗読の会では月に2回～3回朗読好きの仲間が集まって楽しく活動しています。平成14年度に発足以来、先生について活動をしていました。現在は、当時学んだ事を思い出し、手探りの中ではありますが、細く長く活動を続けています。

年に1回、発表会を行っています。1年の初めに今年は何をやろうかと、本選びが悩ましいところです。そのために毎回、各々がいろいろと読んで決めていく、それもまた本好きの楽しみのひとつです。

また、ほかの朗読会を聴くのも何よりの勉強になります。山梨県で年に1度開かれる「朗読フェスティバル」では、小学生から大人まで多くのグループの代表者の発表があり、大いに触発されます。

その他に、境小学校、富士見中学校で読み語りをしています。地域の子どもに「方言」を残していきたいという思いから、諏訪や富士見の民話や昔話を中心に各々が活動しています。熱心に聴いてくれるのでこちらが元気をもらっています。以前、中学校の文化祭で20名の生徒が地域の民話を語ってくれて嬉しかったです。これからもいろいろな作品との出会いを楽しみに続けていけたらと思っています。

注記：次回は学校図書館指導員の活動内容をご報告します。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で ～子どもの場所から～

NPO 法人ふじみ子育てネットワーク、電話番号：62-5505

「体験」は育ちの栄養

ある日の「小学校放課後のあそびば」でのスタッフと子どものやりとりです。

- 「今日のおやつは何?」、「ご飯を炊いておにぎりにしようかと思っているよ」、「やってみよう!」、「いいよ～、最初からやる?」、「最初って?」、「たき火をつけるところから」、「うん!」、「じゃあ、小枝を拾いに行こう」
- 「カッターナイフ貸してください」、「何に使うの?」、「この枝を削って（ちゃんばらごっこの）武器を作るんだ」、「そっか、使ったことある?」、「うん」、「じゃあ、どうぞ。」、スタッフが男の子の様子をみて「そのやり方だと、そばにいる人が危ないから、勢いがつかないように枝をもっている手の親指でナイフを押すように削ってごらん」、「うんわかった」

このようにあそびばでは子どもたちの「やってみよう」を実現できる工夫を大人がしています。先に「無理だと思う」「危ないからやめたほうがいい」と言わないで、どうやったらその子が自分でできるか、大人がどこまで関わるのがいいかを相手の子どもの年齢や経験値、力量を見て判断し「体験の機会」を保障しています。

子どもは実際にやってみることでいろんなことを体と心で覚えていきます。刃物を使うこ

と、火を扱う事、だけではありません。さまざまな遊びや友達とのやり取りの中に子どもが育つための「体験」があふれています。高学年がやっていることを低学年が見ていることも立派な体験です。また失敗も大事な体験です。体験を重ねた子どもたちは徐々に自分の力で「やってみたい」に挑戦し「できた！」の数を増やしていき、豊かな創造力、感性を身につけていきます。

注記：あそびばの見守りスタッフを募集しています。関心をお持ちの方は事務局、電話番号：62-5505 までお問い合わせください。

くらしのガイド 4月（4月1日から5月10日）

注記：5月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局【4月分】

4月3日（日曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030

当番薬局：茅野横内薬局、電話番号：82-5788

4月10日（日曜日）

高原病院、電話番号：62-3030

リジョイス茅野薬局、電話番号：82-1991

4月17日（日曜日）

高原病院、電話番号：62-3030

薬局マツモトキヨシ長峰店、電話番号：71-2555

4月24日（日曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030

当番薬局：ふたば玉川薬局、電話番号：72-5488

4月29日（金曜日・祝日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030

当番薬局：白樺薬局、電話番号：82-6282

全町対象／燃えるごみの収集

日時：毎週月曜日、午前9時から午前11時（祝日も実施）

場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

粗大ごみの収集

4月4日（月曜日）：立沢、瀬沢新田、桜ヶ丘

4月11日（月曜日）：乙事、小六、高森、烏帽子、富士見高原ペンション

4月18日（月曜日）：信濃境、池袋、田端、先達、葛窪

4月25日（月曜日）：下蔦木、上蔦木、神代、平岡、机、先能、瀬沢、富士見台

5月2日（月曜日）：富士見、富里

5月9日（月曜日）：御射山神戸、栗生、大平、松目、原の茶屋、花場、休戸

資源物の収集

全品目

4月7日（木曜日）、5月6日（金曜日）：本郷、落合、境地区

4月21日（木曜日）：富士見地区

容器包装・その他プラのみ

4月7日（木曜日）、5月6日（金曜日）：富士見地区

4月21日（木曜日）：本郷、落合、境地区

水道指定給水装置工事事業者、土曜日・日曜日・祝日当番店

4月2日（土曜日）

当番店：窪田設備

電話番号：62-7004

4月3日（日曜日）

当番店：窪田鉄工設備

電話番号：62-3253

4月9日（土曜日）

当番店：エンドウ

電話番号：62-5656

4月10日（日曜日）

当番店：リビングクボタ

電話番号：62-5391

4月16日（土曜日）

当番店：富士見設備

電話番号：62-2421

4月17日（日曜日）

当番店：太陽住設

電話番号：62-2093

4月23日（土曜日）

当番店：山本管工事

電話番号：64-2649

4月24日（日曜日）

当番店：戸井口建設

電話番号：65-3213

4月29日（金曜日・祝日）

当番店：三善工業

電話番号：66-2078

4月30日（土曜日）

当番店：窪田設備

電話番号：62-7004

役場窓口業務 延長日

4月5日（火曜日）、4月12日（火曜日）、4月19日（火曜日）、4月26日（火曜日）、5月10日（火曜日）

午後5時15分～午後7時

相談・説明会

結婚相談

日時：4月12日、4月26日、5月10日（火曜日）午後1時～午後5時15分

会場：結婚相談所（役場4階）

【お問合せ先】電話番号：62-7853

※法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第25条）

法律相談

日時：4月8日（金曜日）午後1時～午後5時

会場：コミュニティ・プラザ 2階【要予約】

【お問合せ先】住民福祉課住民係、電話番号：62-9112

担当弁護士：竹内俊文

行政相談

日時：4月15日（金曜日）午前9時～正午

会場：町民センター 2階

【お問合せ先】行政相談委員：三井芳章、電話番号：62-2734

心配ごと相談

日時：4月15日（金曜日）午前10時～午後3時

会場：町民センター 2階

【お問合せ先】社会福祉協議会、電話番号：78-8988

子育て相談

日時：4月15日（金曜日）午前9時～午前11時30分

会場：保健センター 1階

【お問合せ先】子ども課子ども支援係、電話番号：62-9233

出張年金相談

日時：4月6日（水曜日）午前10時～午後3時

役場3階会議室

【お問合せ先】岡谷年金事務所、電話番号：23-3661

シルバー人材センター入会説明会

日時：4月13日（水曜日）午後2時～

会場：茅野広域シルバー人材センター

【お問合せ先】電話番号：73-0224

税務無料相談

日時：4月13日（水曜日）午前10時～正午

会場：下諏訪商工会議所会館2階【要予約】

【お問合せ先】税理士会事務局、電話番号：28-6666

女性のための悩み相談

日時：一般相談電話受付：（毎週火曜日～土曜日）午前8時30分～午後5時

会場：県男女共同参画センター（岡谷市）

【お問合せ先】電話番号：22-8822

スポーツスケジュール

【お問合せ先】生涯学習課社会体育係、電話番号：62-2400、FAX：62-6483

地域スポーツクラブ事業：平成28年度会員募集

日時：随時

会場：町民センター／海洋センター

地域スポーツクラブ事業：清泉荘ストレッチ教室

日時：4月5日、4月19日、4月26日（火曜日）午前10時～

会場：信濃境「清泉荘」

地域スポーツクラブ事業：町民センターストレッチ教室

日時：4月7日、4月14日、4月21日、4月28日（木曜日）午前10時～

会場：町民センター

地域スポーツクラブ事業：すくすくスポーツデー

日時：4月8日（金曜日）午後7時～8時30分

会場：町民センター

体育施設利用者会議

日時：4月10日（日曜日）午後7時～

会場：町民センター

春季町内体育施設一斉清掃

日時：4月16日（土曜日）午前6時30分～

会場：町内社会体育施設

地域スポーツクラブ事業：小学生のための苦手・つまづき克服教室「かけっこ教室」

日時：4月16日（土曜日）午前10時～

会場：町民センター

フリースポーツデー

日時：4月22日（金曜日）午後7時30分～町民センター

会場：町民センター

スポーツ少年団総合結団式

日時：4月24日（日曜日）午後6時30分～

会場：町民センター

長野県市町村対抗駅伝大会

日時：4月29日（金曜日・祝日）

会場：松本平広域公園陸上競技場ほか

体育施設利用者会議

日時：5月10日（火曜日）午後7時～

会場：町民センター

主な行事

2016 ふじみグリーンフェア

日時：4月29日（金曜日・祝日）午前9時～正午

会場：役場前駐車場

春のフリーマーケット

日時：4月29日（金曜日・祝日）午前10時～午後2時

会場：コミュニティ・プラザ

ニュースフジミ、まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

災害対応特殊水槽付消防自動車配備 2月12日（金曜日）

富士見町消防署に災害対応特殊水槽付消防自動車が配備され、消防署前で配属式が行われました。この車両には容量1,800リットルの水槽を装備しており、消火栓など水のない火災現場で迅速な消火活動が行えます。また、4灯のLED証明装置などの最新装備車両で、災害時にも活躍が期待できます。

祝御柱祭 記念切手寄贈 2月17日（水曜日）

町内の郵便局より「信州諏訪 祝御柱祭」記念切手シートが寄贈されました。上社と下社の2種類あり、前回の木落としや川越し、建御柱などの写真が82円切手10枚にそれぞれ印刷されています。いただいた切手は役場1階町民ホールに展示していますので、ぜひご覧ください。

ニホンザル被害対策シンポジウム開催 2月20日（土曜日）

町と町有害鳥獣対策協議会はニホンザル被害対策シンポジウムを開催し、これまでの取組状況の報告や、サルの生態と被害対策技術についての講演、パネルディスカッションを行いました。

町、専門家、業者や各団体が繋がりを持ち、地域が一体となって取り組んでいくための第1歩となりました。

姉妹町 西伊豆だより

まちづくり活動等の連携に関する協定を締結

NPO 法人国際ボランティア学生協会（IVUSA）と西伊豆町が2月26日（金曜日）、地域活性化などの連携に関する協定を締結しました。

IVUSAは地域活性化や災害救援、環境保護活動などを行っている大学生を中心とした団体で、西伊豆町とは平成25年7月のゲリラ豪雨の際の活動をきっかけとして、年2回町内で合宿やまちづくり活動に参加しています。これまで関東や関西の大学生が、黄金崎公園の松再生プロジェクトや安良里地区で干潟整備などの活動に参加、昨年夏には田子・安良里地区で地域の住民と一緒に神輿を担いだり、出店を手伝ったりしながら夏祭りに参加しました。

協定締結調印式当日には、約150名の大学生が式に参加しました。また日ごろの西伊豆町での活動を通して感じたことや、休耕田や食育・環境などを活用した町への事業モデルがIVUSAから提案発表されました。調印後には、田子寿司などの地元料理や地元食材を利用した料理などを食べながら地域の方々と学生が交流を図りました。今後は、さらにまちづくり活動や地域の活性化などに関する事業に積極的に参加していただきます。

2016Ikaza（いかざあー） ふじみグリーンフェア

日時：4月29日（金曜日・祝日）

時間：午前9時～正午、会場：富士見町役場庁舎前

春のフリーマーケット

日時：4月29日（金曜日・祝日）

時間：午前10時～午後2時、会場：コミュニティ・プラザ

来場者駐車場のご案内

役場庁舎裏駐車場と町民センター前のグラウンドをご利用ください。

また、会場周辺道路への駐車はご遠慮ください。

注記：コミュニティ・プラザ前の駐車場は館内の一般利用者専用となります。

会場アクセス

春のフリーマーケット

会場：コミュニティ・プラザ

住所：富士見町富士見 3597-1

【お問合せ先】富士見町図書館、電話番号：0266-62-7930

いかざあーふじみグリーンフェア

会場：富士見町役場

住所：富士見町落合 10777

【お問合せ先】建設課都市計画管理係、電話番号：0266-62-9216

春のフリーマーケット

親子木工教室

持ち物：かなづち・軍手いかざあーふじみグリーンフェア

いかざあーふじみグリーンフェア

育てよう

花、野菜、果樹、庭木

使ってみよう

マイバッグ・ボカシ

完熟堆肥

学ぼう

エコな豆知識

地元産を味わおう

ルバーブ・ほうずき・ひまわり油・ジュース・チーズほか

体験しよう

しいたけの駒打ち

その他、スタンプラリーで参加団体より素敵な景品をプレゼント!

【参加団体】

味の開発研究会

富士見高校園芸科

地球温暖化防止活動

クリーンアップふじみ

カゴメ株式会社富士見工場

立沢ひまわりの会

みのりの丘ファーム

バディアス農園

富士見町農業技術者連絡協議会
富士見町青年農業者連絡協議会
株式会社ゲブラナガトヨ
八ヶ岳グリーンネットワーク
富士見町ルバーブ生産組合
富士見町産業課農林保全係
信州富士見チーズ工房
深山花園
地域活動支援センター赤とんぼ

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

富士見の景観

富士見公園アララギ派短歌の聖地

明治 13 年（1880 年）明治天皇御巡幸の折、富士見村は富士見公園の地を芙蓉峰を望む景勝地とご説明した。

明治 41 年（1908 年）10 月 11 日油屋で島木赤彦（久保田俊彦）主宰の短歌会が行われ東京の伊藤左千夫（幸次郎）らも出席した。左千夫は富士見公園を訪れ、その地一帯の景観を絶賛し、「ここは自然の大公園だ。この自然をそこなわないようにここに公園を造るべきだ。」と勧めた。村は左千夫に公園の設計を依頼し、左千夫の設計に基づいて公園が造られた。

公園開設に働いた村の助役、丸山為之助（ちゃんざん）は有志の会と左千夫の恩に報いるために左千夫の歌碑を建立した。

伊藤左千夫の歌

さびしさのきわみにたえてあめつちに
よするいのちをつくづくとおもふ

その後、島木赤彦、斎藤茂吉、森山汀川の歌碑が建立され、アララギ派短歌の聖地となった。(富士見町史下より)

【選定・評価 加々見一郎氏】

【お問い合わせ先】総務課文書情報係、電話番号：62-9324

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）

広告料：1回 5,000円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）

広告料：月額 5,000円

町の人口と世帯数 平成28年3月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,333人（7人減少）

女性：7,681人（1人減少）

合計：15,021人（8人減少）

世帯：5,873世帯（5世帯減少）

発行日

平成28年4月1日

編集・発行

富士見町役場 総務課

郵便番号：399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

FAX番号：0266-62-4481